

マイナンバーカード申請・受け取りのため、受付時間を延長します

○実施日

令和3年1月15日（金）、1月27日（水）

（2月以降も月2回の実施を予定しています。広報誌や同報無線等でお知らせします）

○時間

午後5時15分から午後7時30分（最終受付：午後7時15分）

○場所

役場1階 住民課窓口（富山支所では行いません）

○実施内容

- ・マイナンバーカード申請受付（A・B）
 - ・マイナンバーカード交付（C）
 - ・電子証明書更新業務
 - ・暗証番号初期化・紛失等の届け出受付
 - ・健康保険証利用のための事前登録（D）
 - ・マイナポイントに関する支援（E）
- ※上記以外の業務（住民票の発行等）は行いません。

○お持ちいただくもの

A.申請手続き後、受け取りに再度来庁する 所要時間：5分程度

- ・本人確認書類（※）①を1点または②を2点
- ・通知カードについている交付申請書
（お手元にある方のみ。ない方は窓口で発行できます。）
- ・写真（持ち込み希望の方のみ（規格はお問合せください）
原則は当日撮影させていただきます。）



受け取りについては、Cをご覧ください。

B.申請手続き後、カードを郵送で受け取る 所要時間：15～20分程度

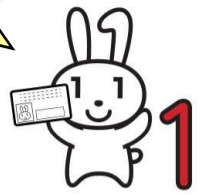
- ・本人確認書類（※）①を2点または①②を各1点ずつ
（複写させていただきます）
 - ・通知カード（紛失されている場合は、紛失届をご提出いただきます。）
 - ・写真（持ち込み希望の方のみ（規格はお問合せください）
原則は当日撮影させていただきます。）
 - ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ※必要書類がそろっていない場合は、受け取りの際に再度役場へ来ていただく必要がありますので、ご注意ください。

C. マイナンバーカードの受け取り 所要時間：10～15分程度

カードが出来ましたら、役場から交付通知書（ハガキ）をお送りします。
下記書類を持って役場にお越しください。

- ・交付通知書（ハガキ）
- ・本人確認書類（※）①を1点または②を2点（複写させていただきます）
- ・通知カード（紛失されている場合は、紛失届をご提出いただきます。）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

風間、お仕事等で役場に
来られない方必見です！



※本人確認書類（有効期間内のものに限る）

- ① 顔写真付公的身分証明書
（例）運転免許証、パスポート、障害者手帳（身体・精神）、療育手帳、在留カード 等
 - ② 健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳（年金証書）、医療受給者証、社員証、学生証 等
- 注）通知カードは本人確認書類にはなりません。

【注意事項】

- ・申請・受け取りは、ご本人がお越しください。
- ・15歳未満の方は、ご本人（お子様）と法定代理人（親御様）が一緒にご来庁ください。その際は、ご本人及び法定代理人両方の本人確認書類が必要です。



申請希望の方

交付（受け取り）希望の方

D. 健康保険証利用のための事前登録

令和3年3月（予定）から、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりますが、利用のためには事前登録が必要です。登録手続きを役場でお手伝いさせていただきます。

お持ちいただくもの マイナンバーカード ※カード交付時に決めた数字4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書）の入力が必要。

E. マイナポイントについて

マイナンバーカードを使って、マイナポイントの予約・申込を行い、選択したキャッシュレスサービスでチャージやお買い物をすると、最大5,000ポイント（付与率25%）が付与されます。

お持ちいただくもの マイナンバーカード ※希望するキャッシュレス決済サービスの決済サービスIDとセキュリティコードが必要。
※カード交付時に決めた数字4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書）の入力が必要。